

ひょうたんいけ

桜台小 学校だより
令和2年6月11日
第8号



校内にはいくつかのアジサイが植えられています。6月に入って、紫、青、白と様々な色の花が咲き始めました。校長室入り口の机には、白いアジサイが飾られました。学校にお越しの際は、ご覧になってください。

学校で行っている新型コロナウイルス感染症対策



桜台小学校のホームページ（HP）でも紹介しましたが、子どもたちは『新型コロナウイルスに「ま」「け」「な」「い」「よー』を合言葉に「人にうつさない、人からうつらない」ために自分でできることを考えて、強い気持ちで生活しています。

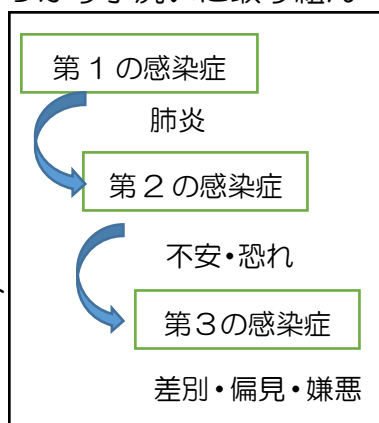
写真①は、ソーシャルディスタンスを取るための「足あとマーク」です。先生にノートやプリントを提出するときや心電図検査等の順番を待つ時に使用しています。

写真②は、手洗いをするときのソーシャルディスタンスです。廊下の黄色い中央線を目安にして、自分の前の人が終わるまで、線の上でちゃんと待っています。給食の時は全校放送で「30秒手洗いの歌」が何度もリピートされます。それに合わせて、全校でしっかり手洗いに取り組んでいます。



写真③は、ソーシャルディスタンスをとって、話し合いをしている様子です。これは、5、6年生4クラスがそれぞれ「新型コロナウイルス感染症」を題材にして行った道徳科の授業です。

第1の感染症は医療の力でしか治せません。一方、第2から第3への流れは、うつるかもしれないという「不安や恐れ」からくる思い込みや先入観が、いわれの無い、根拠の無い「差別、偏見、嫌悪」を生み出してしまいます。でもそれは、私たちの力で断ち切ることができます。



三重県警から保護者の皆様へお知らせ

三重県警察では、登下校時に、子どもが犯罪被害に遭わないための取組を推進しており、その一環として、子どもが危険を感じるなどして駆け込んできた場合の保護活動や通学路等における子どもの見守り活動等を行う事業所や店舗を「子ども安全・安心の店」として認定しています。

令和2年3月末現在、県内で260の事業所が、「子ども安全・安心の店」として認定を受け、子どもの見守り活動等に活躍していますが、見守り活動の輪を広げるため、現在も郵便局や理美容店をはじめ、多方面の業界に働き掛け、「子ども安全・安心の店」の拡大による安全な通学路の確保に努めています。

詳しくは三重県警察ホームページに「子ども安全・安心の店」の概要や「認定事業所一覧」のほか、設置場所の地図も掲載しておりますので、お子様が通う小学校区の認定事業所を確認いただき、校区内に事業所等ありましたら、お子様に「事業所名」や「所在地」等の教示をお願いします。

なお、保護者の方で事業所や店舗を営み、「子ども安全・安心の店」の活動に賛同していただける方は、最寄りの警察署（生活安全課）に連絡をお願いします。

安全安心情報（子ども安全・安心の店）【三重県警察HP】

https://www.police.pref.mie.jp/safety_info/safety_info.html

犯罪情報マップ（認定事業所の設置箇所）【三重県警察HP】

https://www.police.pref.mie.jp/maps/hanzai_map.html

（文責 矢田 ) ⇒裏面あり